

議案第 16 号

平成 30 年度東浦町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 30 年度東浦町の下水道事業特別会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 23,470 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,426,267 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日提出

東浦町長 神谷明彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		343,309	△16,330	326,979
	1 使用料	343,150	△16,330	326,820
3 国庫支出金		162,400	△17,020	145,380
	1 国庫補助金	162,400	△17,020	145,380
4 繰入金		747,358	27,380	774,738
	1 一般会計繰入金	747,358	27,380	774,738
7 町債		158,700	△17,500	141,200
	1 町債	158,700	△17,500	141,200
歳 入 合 計		1,449,737	△23,470	1,426,267

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		780,125	△23,470	756,655
	1 下水道事業費	780,125	△23,470	756,655
歳 出 合 計		1,449,737	△23,470	1,426,267

第 2 表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	139,200	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内	政府資金及び県資金 についてはその融通条件による。その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換することができる。
流域下水道事業債	14,300			
公営企業会計適用債	5,200			
計	158,700			

(単位：千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
126,900	補正前に 同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
9,100			
5,200			
141,200			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	343,309	△16,330	326,979
3 国庫支出金	162,400	△17,020	145,380
4 繰入金	747,358	27,380	774,738
7 町債	158,700	△17,500	141,200
歳入合計	1,449,737	△23,470	1,426,267

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費	780,125	△23,470	756,655
2 公債費	669,112	0	669,112
歳出合計	1,449,737	△23,470	1,426,267

2 歳 入

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1 下水道使用料	342,861	△16,330	326,531
計	343,150	△16,330	326,820

第3款 国庫支出金

第1項 国庫補助金

1 下水道事業費国庫補助金	162,400	△17,020	145,380
計	162,400	△17,020	145,380

第4款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	747,358	27,380	774,738
計	747,358	27,380	774,738

第7款 町債

第1項 町債

1 下水道事業債	158,700	△17,500	141,200
計	158,700	△17,500	141,200

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年分	△16,330	現年分	△16,330

(単位：千円)

1 下水道事業 費補助金	△17,020	社会資本整備総合交付金(汚水事業)	△9,796
		社会資本整備総合交付金(雨水事業)	△7,224

(単位：千円)

1 一般会計繰 入金	27,380	一般会計繰入金	27,380

(単位：千円)

1 下水道事業 債	△17,500	公共下水道事業債(汚水事業)	△3,000
		公共下水道事業債(雨水事業)	△9,300
		流域下水道事業債	△5,200

3 歳 出

第1款 下水道事業費
第1項 下水道事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	116,502	13,095	129,597	0	0	0	13,095
2 汚水施設維持管理事業費	259,830	△5,592	254,238	0	0	△5,592	0
3 汚水施設整備事業費	146,465	△7,384	139,081	△9,796	△8,200	10,612	0
4 雨水施設維持管理事業費	121,062	△15,689	105,373	△7,224	△5,700	0	△2,765
5 雨水施設整備事業費	136,266	△7,900	128,366	0	△3,600	0	△4,300
計	780,125	△23,470	756,655	△17,020	△17,500	5,020	6,030

第2款 公債費
第1項 公債費

1 元金	508,911	0	508,911	0	0	△6,387	6,387
2 利子	160,201	0	160,201	0	0	△14,963	14,963
計	669,112	0	669,112	0	0	△21,350	21,350

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	△661	641102 下水道整備事業総務費 (上下水道課)	13,095
		19. 負担金、補助及び交付金	△661
		負担金	△661
		研修会負担金	△661
27 公課費	13,756	27. 公課費	13,756
		消費税及び地方消費税	13,756
15 工事請負費	△869	641121 汚水施設維持管理事業費 (上下水道課)	△5,592
19 負担金、補助及び交付金	△4,723	15. 工事請負費	△869
		工事請負費	△869
		公共下水道施設維持工事	△869
		19. 負担金、補助及び交付金	△4,723
		負担金	△4,723
		流域下水道維持管理費負担金	△4,723
13 委託料	△2,258	641131 汚水施設整備事業費 (上下水道課)	△7,384
19 負担金、補助及び交付金	△5,126	13. 委託料	△2,258
		委託料	△2,258
		調査設計委託料	△2,258
		19. 負担金、補助及び交付金	△5,126
		負担金	△5,126
		境川流域下水道建設負担金	△1,510
		衣浦西部流域下水道建設負担金	△3,616
13 委託料	△4,264	641141 雨水施設維持管理事業費 (土木課)	△15,689
15 工事請負費	△11,425	13. 委託料	△4,264
		委託料	△4,264
		ポンプ場運転管理委託料	△516
		ストックマネジメント計画策定業務委託料	△3,748
		15. 工事請負費	△11,425
		工事請負費	△11,425
		ポンプ場維持管理工事	△11,425
13 委託料	△7,900	641151 雨水施設整備事業費 (土木課)	△7,900
		13. 委託料	△7,900
		委託料	△7,900
		ポンプ増設工事委託料	△7,900

(単位：千円)

		財源内訳のみ補正
		財源内訳のみ補正

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1 準公営企業債	8,692,932	8,405,593	141,200	508,911	8,037,882
(1) 公共下水道	8,017,867	7,760,070	126,900	444,626	7,442,344
(2) 流域下水道	600,375	559,593	9,100	53,646	515,047
(3) 資本費平準化債	62,690	53,230		9,307	43,923
(4) 公営企業会計適 用 債	12,000	32,700	5,200	1,332	36,568

